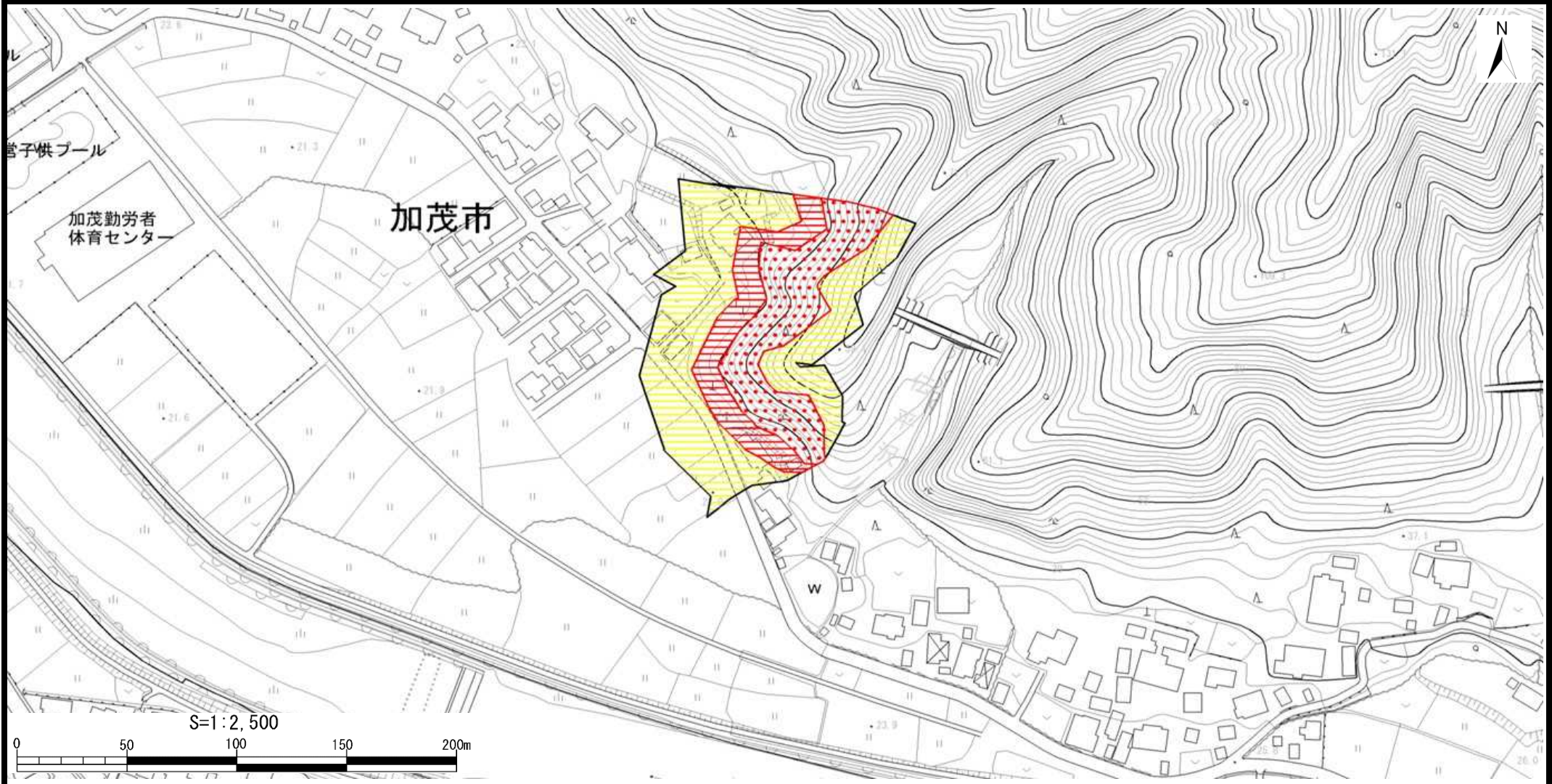


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式－2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図		土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域				自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-209.031(1888)
		土砂災害防止 法施行令第三 条の基準に該 当する区域	急傾斜地斜面内の区域			縮尺 S=1:2,500	告示番号	新潟県告示 第102(Y)・103(R)号	箇所名
			土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等 の移動による力が100kN/m²を超える区域		告示年月日		令和元年5月31日	所在地	加茂市狭口
			土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
			それ以外の区域						

土砂災害防止 法施行令第三 条の基準に該 当する区域	急傾斜地斜面内の区域	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等 の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	